

平成25年度第3回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	平成26年2月19日(水) 14時00分～15時00分
場 所	防府市クリーンセンター 新可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<p><委員> 広石委員(会長)、大村崇委員(副会長)、大村弘委員、齊藤委員、島岡委員、末富委員、大嶋委員、弘中委員、三輪委員、宗像委員、坂本委員、磯野委員、原田委員、林委員、阿部委員、今村委員、吉鶴委員 ※欠席：吉田委員、重田委員、永富委員</p> <p><行政> (事務局) 福谷生活環境部長、大田クリーンセンター所長、藤本所次長、白井廃棄物対策室長、磯辺副主幹、原田主任、益富主任</p>
傍聴者	なし
報告事項	家庭系廃棄物の新分別に関する周知状況について 事業系廃棄物の新搬入基準に関する周知状況について 新年度の主な取り組みについて

1 開会 <省略>

2. 生活環境部長あいさつ <省略>

3. 会長・副会長選出
 会長：広石委員、副会長：大村崇委員

4. 会長・副会長あいさつ <省略>

5. 審議

報告 家庭系廃棄物の新分別に関する周知状況について

(会長)

それでは、早速、議事に入ります。

まず、次第でございます「家庭系廃棄物の新分別に関する周知状況について」、事務局から報告してください。

(事務局) …説明…

(会長)

事務局からの報告がありましたが、ご質問はありませんか。

ご意見、ご質問のある方は、お願いします。

(委員)

説明会で出た質問、疑問点について教えてほしい。

説明会后、ごみの出し方がどのように変化したかについて説明してほしい。

(事務局)

最も多かった質問は、燃やせるごみにプラスチック製容器包装が入っていたら収集しないのかというものです。汚れているプラスチック製容器包装は燃やせるごみですし、最初から全てのプラスチック製容器包装を完璧に分別するのは難しいですので、できる範囲のご協力をお願いしています。

説明会後のごみの出し方の変化についてですが、新しい分別品目についてはまだ分別収集を開始しておりません。ただ、既存の分別品目である古紙類について、来年度から紙ひもで縛っていただくよう説明しましたところ、かなりビニールひもが減り、紙ひもで縛っていただけるようになっていきます。

(委員)

冊子は市広報と同時配布ということなので、自治会に入っていない方には届いていないのではないかとと思われるが、その方々への対策は考えているのか。

(事務局)

自治会長にお願いし、自治会に入っていない方のところにも冊子を配っていただいています。また、その他については、冊子を出張所などに配置したりホームページに掲載したりすることで対応しています。

(委員)

2月に家庭ごみのカレンダーを配布したということだが、事業系でも冊子以外に一枚で見ることができるとの作成すると、減量化につながるのではないかと。

私の地区では自主搬入をしているが、カレンダーを拡大したようなものを自治会館などに常時張り出しておくと、新分別が一般の方に浸透していくのではないかと。

(事務局)

事業系ごみの減量化については、まず説明会を開催するなどして、適正搬入、事業者の責務を説明しています。いただいたご意見については検討させていただき、今後も啓発に取り組んでいきたいと考えています。

自主搬入については、それぞれの自治会でルールが多少異なっていますので、自治会と調整し、シールを貼るなどしてそれぞれの自治会に対応した看板を作製し、配布いたしました。まずは、ごみ出しのときに見てもらえるものとして看板を活用していただきたいと思います。

(委員)

外国人向けですが、外国人の人数はある程度把握しているのか。

(事務局)

会社に個別に当たり、外国語の分かる会社の担当者を通じて説明していきたいと考えています。

(委員)

会社経由で周知していくということか。

(事務局)

はい。会社で入っている寮やアパートが多いようなので、会社経由で周知していきたいと考えています。

(委員)

資源ごみ集積場所への市職員の立ち会いについて、3月はまだ新分別を開始していないが、どのような指導をされるのか。

また、4月だけでは足りないのではないか。5月、6月も市職員による立ち会いを考えていないのか。

(事務局)

3月は、今出ているごみについて4月以降の変更点を事前に伝えておくために資源ごみ集積場所への市職員の立ち会いを行います。そして、4月には、もう一度立ち会いを行うとともに廃棄物減量等推進員への説明を行い、廃棄物減量等推進員と連携して市民の方に理解していただけるようにしていきたいと考えています。

5月、6月については、資源ごみ集積場所への市職員の立ち会いは考えていませんが、要望がありましたらクリーンセンター職員で対応できる範囲で対応していきたいと思えます。

(会長)

ほかにご意見はございませんか。

ないようですので、つづきまして、「事業系廃棄物の新搬入基準に関する周知状況について」、事務局から報告をお願いします。

報告

事業系廃棄物の新搬入基準に関する周知状況について

(会長)

事務局からの報告がありましたが、ご質問はありませんか。
ご意見、ご質問のある方は、お願いします。

(委 員)

事業系廃棄物に関する説明会の対象事業者数と参加割合を教えてください。

(事務局)

市の施設に直接搬入されている事業者は約2,000社で、そのうち293社が参加されました。ただし、毎週搬入されるような事業者は500社くらいで、それ以外の年に数回しか搬入されない事業者は参加されなかったものと思われま

(委 員)

では、500社中の約300社が参加されたということか。

(事務局)

はい。

(会 長)

他の事業所への周知徹底は大丈夫なのか。

(事務局)

基本的に事業系ごみは収集運搬許可業者が収集しています。一般廃棄物収集運搬業説明会を開催した後、収集運搬許可業者から依頼事業所へ冊子を渡してもらっています。

(会 長)

周知徹底しているということか。

(事務局)

はい。今後も周知活動を続けていきます。

(会 長)

ほかにご意見はございませんか。

それでは、「新年度の主な取り組みについて」、事務局から説明してください。

報告 新年度の主な取り組みについて

(会 長)

ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委 員)

施設見学の受け入れはいつからか。

(事務局)

年度当初は混乱が予想されますので、5月には受け入れたいと思っています。

(委 員)

軽トラに乗った業者と思われる方が、資源ごみや燃やせないごみ集積場所からごみを持って行っているが、それに対して今後どのように対応していくのか。

(事務局)

軽トラに乗っている方にも現場でお会いし、条例を改正し罰金がかかるようになることを周知しています。4月以降、そのようなことがありましたら、条例に基づいた指導、警察への告発などの手続きをとっていきます。また、ごみ集積場所に配布しました看板にもその旨を掲載していますので、地域の方にも周知できると思います。

(委 員)

現在、駐車場が14台分のスペースしかないということだが、今後そのスペースは増える計画になっているのか。

(事務局)

旧施設を解体し、来場者駐車場を整備します。27年度初めには整備できている計画で進めています。

(委 員)

家庭系ごみの手引きは発泡スチロールなどもプラスチック製容器包装と掲載してあるが、事業系ごみの手引きには発泡スチロールの容器や緩衝材は搬入できないと記載されている。これらのものが事業所で出たときはどうすればいいのか。

(事務局)

事業系のプラスチック類は基本的に産業廃棄物になり、本来業務で出た発泡スチロールなどは容器包装リサイクルには該当しません。

(委 員)

小型家電リサイクルについては、回収のみでリサイクルは事業者へ委託ということか。

(事務局)

はい。

(委員)

小型家電リサイクルは実証事業で11月から行っているようだが、どのくらい集まるものか。

(事務局)

同時に実証事業を行った県内の3市に比べるとたくさん集まっています。

実証事業は特定品目16品目の拠点回収のみを行っていますが、4月からは拠点回収に加え、特定品目以外の小型家電についても出されたごみの中から分けて認定事業者に渡すようにします。

6. 閉会